

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	選挙管理委員会
	課室名	

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）	
基本施策ID	基本施策名
— —	【体系外】
重点施策ID	重点施策名
— —	【体系外】

2. 事業名等	
事業名	選挙啓発事業
事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度
根拠法規	公職選挙法第6条
各種の計画への反映 (=根拠計画)	事業ID

3. 事業の内容等											
事業の背景	<p>憲法及び公職選挙法で定められた、普通選挙、平等選挙、秘密投票、選挙の公正、国民代表、直接選挙の6つの基本原則により、選挙が公正に行われ、人々の意思が正しく政治に反映されるよう選挙人に周知する必要がある。</p>										
補助事業	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>補助率</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1/</td> <td>1/</td> <td>1/</td> </tr> </table>	名称	補助率	国	県	その他			1/	1/	1/
名称	補助率	国	県	その他							
		1/	1/	1/							
起債の種類	① ② ③										
事業の目的及び対象	<p>【目的】 選挙人の自由な意思により、公正かつ適正に選挙が行われるよう、あらゆる機会を通じ政治意識の向上に努め、選挙に関し必要と認める事項を周知すること。</p> <p>【対象】 市民</p>										
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい選挙推進協議会 ・ 常時啓発事業 ・ 選挙時啓発事業 ・ 明るい選挙啓発ポスター募集展示表彰 										
前年度の評価	<table border="1"> <tr> <th>評価結果に基づき見直した内容</th> </tr> <tr> <td>E</td> </tr> <tr> <td>維持</td> </tr> </table>	評価結果に基づき見直した内容	E	維持							
評価結果に基づき見直した内容											
E											
維持											

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)							
財源内訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金						
	県支出金			88			
	地方債						
	その他						
	一般財源	900	637	700	440	440	440
計	900	637	788	440	440	440	
決 算	国庫支出金						
	県支出金			88			
	地方債						
	その他						
	一般財源	140	258	212	366		
計	140	258	300	366			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課 題				
<p>【実績】 広報誌発行 16,000部 投票所の変更、投票方法の変更を周知した。</p>	<p>【実績】 県知事・県議会議員選挙 投票率 77.6%(県内市3位) 参議院議員選挙 総務大臣表彰 投票率 70.21%(県内市2位)</p>	<p>【実績】 広報誌発行 17,000部 啓発ポスター 139点応募 県入選2 (大野中) 成人式模擬投票実施</p>	啓発ポスター募集、模擬投票、研修会の開催など継続して実施する必要がある。				
達成目標と前年度までの進捗状況………事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	啓発数						
効率指標	—						
成果指標	投票率70%以上						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別	投票率	投票率	投票率	投票率	投票率	投票率	
目標値	70%	70%	70%	70%	70%	70%	
実績値	88.26%	76.43%	77.60%	70.22%	83.73%		
達成率	126.1%	109.2%	110.9%	100.3%	119.6%		
備 考	市長市議	衆議院	選挙なし	県知事県議	参議院	選挙なし	市長市議 衆議院 参議院

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	選挙管理委員会
	課室名	

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	市が実施主体であることが法令で定められている。また、公正かつ適正に選挙が行われるよう、あらゆる機会を通じての周知が必要なため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	公職選挙法により、市が実施主体であることが法令で定められているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	公職選挙法により、市が実施主体であることが法令で定められているため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	市が実施主体であることが法令で定められている。また、公正かつ適正に選挙が行われるよう、あらゆる機会を通じての周知を行っているため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	少ない経費で効果が上がるよう工夫して事業実施しているため。				
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	市が実施主体であることが法令で定められている。選挙管理事業等を兼任しており、現状の人員以上の削減が困難なため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	法令により、市が実施主体で行うことと定められており、今後も必要な事務事業であるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
	事務局長	班 長	担当者	内線	
				E-mail	@bungo-ohno.jp